

障害福祉サービス等特定処遇改善加算等について

福祉・介護職員等特定処遇改善加算の見える化要件に基づき、特定処遇改善加算の取得状況の取得状況及び賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を以下に掲載いたします。

【加算の取得状況】

事業所名	サービス名	加算の取得状況
ビエネスタ新山口	就労継続支援 A 型	加算 I
ビエネスタ防府	就労継続支援 A 型	加算 I

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容】

取組	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善